

平成27年度 生駒市障がい者地域自立支援協議会
会議録

開催日時	平成27年7月30日（木）午後1時30分～午後2時40分
開催場所	生駒市役所4階 401・402会議室
出席者	神澤委員、梅川委員、関谷委員、辻村委員、吉田委員、岩元委員、安田委員、上村委員、幸元委員、新谷委員
欠席者	なし
事務局	福祉部長 影林、障がい福祉課長 平尾、障がい福祉課長補佐 湊田、障がい福祉課支援係長 石倉、障がい福祉課支援係 西野
案 件	<p>(1) 生駒市の障がい者の動向について</p> <p>(2) 相談支援事業の実績報告及び概況報告について</p> <p>(3) 平成26年度及び平成27年度の部会活動報告について</p> <p>(4) 生駒市の障がい者福祉の取り組みについて</p>
事務局	<p>(開 会)</p> <p>平成27年度の生駒市障がい者地域自立支援協議会の開会。開会に際し、生駒市福祉部、影林部長からの挨拶。</p> <p>【部長挨拶】</p>
会 長	大変暑い中、会議に出席いただきありがとうございます。世間では熱中症で救急搬送される話を聞く。利用者の安全を願います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。では、案件1 生駒市の障がい者の動向について事務局から説明を。
事務局	【資料1（3ページから7ページ）について説明】
会 長	このことについて質問や意見はないか。
委 員	4ページの療育手帳の数には発達障がいも含まれるか。
事務局	18歳未満の時点で知能指数が一定以下である場合、知的障がいがあると認められる。発達障がいには知的障がいを伴うものと、伴わないものがある。知的障がいを伴わない発達障がい者は精神障害保健福祉手帳の申請をし認められる場合がある。知的障がいを伴う方で、療育手帳を持っている方もおられる。
会 長	他に意見や質問はないか。ないようなので、案件2 相談支援事業の実績報告及び概況報告について、事務局から説明を。
事務局	<p>【資料2（11ページから14ページ）について説明】</p> <p>【資料3（15ページから48ページ）について説明】</p>
会 長	このことについて質問や意見はないか。
委 員	相談施設4つを重複して利用している方の割合は分かるか。
事務局	生活支援センターでは、それぞれ身体・知的・精神の3障がいと子どもを「主に」専門と

	し相談対応してもらっているが、障がい特性や重複ケース、相性もあり、完全に分けているわけではない。重複数よりも、いかに4つの機関が連携するかを重視している。後に担当者会の報告をするが、当市では連携を密に非常に頑張ってもらっている。
委員	上手に利用できる人はできるが、できない人はできない。それを取りこぼす可能性がある。情報が行き届かなかつたり、理解が困難であったりし、資源を使えていない人がいるかもしれないと思った。また、グループホームが不足しているということは県も分かっているとのことだが、今後はどうなるのか。増やしていく方法等はあるのか。
事務局	現在、市直営のグループホームを立地する体力は当市にないが、民間や福祉団体等が建設し、国・県からの補助も出る場合、自己負担分について助成できればという思いでいる。
委員	やや希望的観測でよいか。
事務局	建設に際して助成はしたいが、市がグループホームを立てて運営することは難しい。現時点での判断・考えとしてご理解いただきたい。
委員	足りなくなればつくらねばならない。ここでそうした決議をして上げていくといいかもしれない。
委員	相談件数と支出総額を比べると、相談件数が多いのに支出総額が多くないところや、逆に相談件数は少ないのに支出が多いところがあるがなぜか。
事務局	一つは支援センターの報告の仕方が若干違うところがある。生活支援センターあすなろの相談件数に関しては、14ページには702件と報告があるが、カウントの仕方の違いか41ページの通り2333件という報告もある。また、一概に相談件数で評価することはできない。電話で5分の相談でも、1・2時間訪問しても同じ1件とカウントする。件数、金額を単純にはかりにかけて評価はできない。
委員	ただ、職員の配置状況はだいたいどこも4人だが。
事務局	この事業報告は、あくまでも必要経費と支出額が記載されているものであり、委託料は4生活支援センターともに基本的には一律である。生駒市では、相談支援の委託を2名の常勤配置を基準とし、それ以上の配置は法人の経営の努力によるものとみていただき、それに対して支出額がこうであったというように読み取っていただきたい。
事務局	コスト計算すると1件にかかる費用の差が大きいというご指摘だと思うが、1件であつてもかかる時間や内容、複数人数での対応が要ることがあるなど内実は様々であり、件数によって委託料を設定するという事は現在考えていない。委託料と、サービス等利用計画の作成による法定価格16,000円/件の報酬等で、努力し頑張っていたでいる。
会長	1人の人が月に何度か相談に来られた場合、どのようにカウントするのか。
事務局	実人数ではなく、延べ人数でカウントする。
委員	ただ、あまりにも同じような施設であるのに経費の差が大きいなと感じたが。
事務局	各生活支援センターでの相談件数・支出額に関わらず、委託料(当市からの支出)は一律、同額である。
事務局	ただ、各支援センターで支出されている金額は、当課からの委託料を大きく上回り、赤字の状態でも支出していただいているのが現状。
委員	それにしても非常に差がある。どうしてそこまでの差が出るのか気になった。
事務局	専従のスタッフや、そうではなく他の業務も兼ねているスタッフもおられる。
委員	人件費でも、どこから出すかの按分が事業所によって違うため、自ずと違いは出てくる。

委員	同じ施設にデイサービス等の様々な部門があるため、電話、車の使い方についても有効活用を心がけており明確に区別することは難しいところがある。
委員	わかりました。
委員	コスモールに行った際、相談員1人はいたが相談室にて相談対応中で話ができず、スタッフは研修生しかいない状態で、来所者が話す相手もする事もなくとぼとぼと帰っていく姿を何回もみた。職員増員を社会福祉法人の萌にお願いしたところ、市からは1000万円程度しか委託料は出ておらず、これでは2人しか職員を雇えないとの回答であった。職員を増やすために市でもう1人分の予算をつけてもらえたらという思いがある。
事務局	常勤2名というのは標準的に2名ということであり、人が足りないという部分は創意工夫しそれぞれの事業所で頑張ってもらっているところ。
委員	オーバーワークと感じるほど職員は頑張っている。家族から見ると、これだけ精神障がい者が増えているのに職員数が増えないことについて良い方向にいけばと思っている。障がいを持っている方がやっとの思いで来たのに、話す相手がおらず帰るとするのは、本当の意味で機能しているのかと疑問に思う。
事務局	現時点では、先ほど申し上げたように事業所の方々に創意工夫し補完し合いながら相談業務に当たっていただければと思う。
会長	他に何か意見はあるか。法人も法人自身を守らねばならず、人材も集まりにくい事情もあると思われる。行政も検討していただき、他の施設との連携等の中で何とかうまくやっていただくということをお願いします。
	では、案件3平成26年度及び平成27年度の部会活動報告について、事務局より説明を。
事務局	【資料4（51ページから55ページ）について説明】 【資料5（59ページから62ページ）について説明】 【資料6（65ページから71ページ）について説明】 【資料7（75ページから82ページ）について説明】
会長	何か質問や意見はあるか。
委員	たけまるノートは通常誰が持っているのか。
事務局	保護者が管理する。
委員	すでに施設利用時に使われているのか。
事務局	はい。昨年秋から配布し運用している。今ちょうど、適切に運用できているか、課題は何かを洗い出すための追跡調査をしている。
委員	将来、親亡き後も使えるものになっているか。すでに育成会でも、生まれてから生涯に渡る記録として同様のものを作り、会員は皆持っているが、なかなか広がっていない。薬の服用状況や年金などを記録し、親が亡くなってもこれがあれば第三者が我が子を守ってくれるだろうという想定で書くことになっている。今のお母さん方は、今から書いておけば、将来的には楽だと思うが、それは十分周知できているのか。
事務局	生涯を通してのものは既に奈良県が作成しているが、たけまるノートは、支援機関や担任の先生等が度々変わっていく18歳未満のこどもの時期に焦点を絞ったもの。今後、成人期

<p>委 員</p>	<p>への拡大も検討したい思いはある。周知については、広報やチラシ配布、新聞掲載等で周知し、希望する対象児の保護者に当課・生活支援センターあすなろで配布している。</p> <p>就労支援について、実習場所がないということについて、生駒市にはゆうほ〜があるし、生駒山麓には施設が新設された。働く場所を作ろうという活動がある。その活性化や有効利用についてどのようにお考えか。</p>
<p>事務局</p>	<p>山麓公園の就労支援施設は奈良市のあおはに会等が開設。今後、生駒市民の利用者拡大についてお願いや協議はしているが、義務化できるものではない。それ以外での就労支援については、今後我々も課題だと考える。就労にこぎつけるまでのプロセスの支援は、市役所職場体験を通じて行っているが、就労自体となると受け入れ側の思いもあることであり、難しさを感じている。今後、商工会議所に働きかける等し、その当たりをご理解いただけたらとあるところがあれば、臨時職員であっても雇用していただければという働きかけは必要だと考えている。就労支援部会では、そのような考えをもち活動しているところ。</p>
<p>委 員</p>	<p>職業体験は非常によいと思う。大学のインターンシップのようなものを、地域の企業や行政でもっとしてもらいたい。例えば一般就労に近い給与体系だが、1日2時間勤務のような環境が理想。そうしたルールを敷くための支援・指導を行政でもらえたらと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>就労支援とは、「生駒市内で就労する事を支援する」ということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>いいえ。就労先の制約はない。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見等なければ、案件4生駒市の障がい者福祉の取り組みについて事務局より説明を。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料8（85ページ）について説明】</p>
<p>委 員</p>	<p>今年4月から精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象とした医療費の助成を開始していただき、とても喜んでいましたが、来年4月からは2級へ拡大していただけるということになり、非常に喜んでいる。御礼申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>我々もそうできればよいという思いはあったが、市長が政策決定されたこと。今後もできる範囲では思いに添っていきたい思いはある。</p>
<p>会 長</p>	<p>本日、全体的なことでは何か意見や質問はあるか。</p> <p>ないようなので、これで会議を終了します。本日出た意見は、担当者会等で検討を。長時間ありがとうございました。</p>